

浜田市告示第 40 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条第 1 項の規定により告示します。

図面は、浜田市都市建設部建築住宅課及び島根県浜田県土整備事務所に備えて一般の縦覧に供します。

令和 7 年 3 月 26 日

浜田市長 久保田 章 市

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| 1 道路の種類 | 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の規定による指定道路 |
| 2 指定の年月日
及び番号 | 令和 7 年 3 月 19 日 第 2 号 |
| 3 道路の位置 | 浜田市大辻町 2780、大辻町 2787 |
| 4 道路の幅員 | 6.80 メートル～13.20 メートル |
| 5 道路の延長 | 70.00 メートル |
| 6 位置表示方法 | プラ杭、釘、プレート |